

令和8年4月20日

組合員・利用者の皆様へ

津軽みらい農業協同組合
代表理事組合長 奈良 寧

不祥事件発生のお詫びと今後の対応

平素より当組合に対し格別なるご支援・ご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

この度、誠に遺憾ながら当組合におきまして、不祥事件が発生いたしました。不祥事については未然防止に努めてまいりましたが、組合員・利用者の皆様方をはじめ、関係各位の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけするとともに、当組合の信頼を損ねる結果となり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今後は、役職員一同深く反省するとともに、不祥事の更なる未然防止・再発防止に取り組み、組合員・利用者の皆様の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 不祥事件の概要

(1) 事件の概要

支店窓口勤務していた元職員により、複数のお客様から公金等及び定期積金の掛金の一部を、着服・流用していたことが発覚しました。

(2) 発生店舗

平賀支店・石川支店

(3) 被害金額等

896,789円（弁済済み）

(4) お客様への対応

被害に遭われたお客様に対しては、深くお詫び申し上げるとともに、経過・状況説明を行っております。

2. 関係機関への報告

事件発覚後、速やかに監督官庁・関係機関等に報告を行っております。

又、警察への相談も済ませております。

3. 関係者の処分

当事者については、令和7年12月30日付で懲戒解雇処分としました。

又、関係職員についても、当組合規程に基づき厳正な処分を行っております。

尚、役員については、関係する役員が報酬の一部を自主返納しておりますが、今後の特別調査委員会の答申により最終的な処分を決定いたします。

4. 今後の対応

現在判明している不祥事の内容は上記の通りですが、本件不祥事発生を当組合としても重く受け止め、利害関係のない第三者による特別調査委員会を設置し、事件の全容解明や原因の究明を図ってまいります。

又、その調査結果等を踏まえて不祥事再発防止策の見直しを行い、本件につきましては、公金等窓口収納の管理態勢見直しと、再発防止に向けたコンプライアンス態勢の一層の充実・強化に努めてまいります。

以 上

津軽みらい農業協同組合 本店 リスク管理部リスク管理課 TEL 0172-40-0059
--